

令和6年度岩手県国土強靱化地域計画推進アドバイザー会議

(開催日時) 令和6年9月10日(火) 13時00分から

(開催場所) 岩手県庁4階 特別会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 アドバイザー紹介

4 議 事

(1) 「第2期岩手県国土強靱化地域計画」の見直しについて

(2) 令和6年度「岩手県国土強靱化地域計画」に掲げる重点施策の実施状況について

(3) その他

5 閉 会

○ 出席アドバイザー

南正昭アドバイザー(座長)、吉木岳哉アドバイザー(副座長)、

西田奈保子アドバイザー、古舘和好アドバイザー、佐藤修アドバイザー

1 開 会

○山本復興防災部復興危機管理室企画課長

ただいまから、令和6年度岩手県国土強靱化地域計画推進アドバイザー会議を開催いたします。

私は事務局を担当しております、復興防災部復興危機管理室企画課長山本でございます。暫時、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 挨 拶

○山本復興防災部復興危機管理室企画課長

それでは開会に当たりまして、福田復興防災部長から御挨拶を申し上げます。

○福田復興防災部長

福田でございます。

本日もお忙しい中お越しくださいませ、ありがとうございます。また、皆様には日頃から多方面で県政にご協力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

この会議では、東日本大震災のレガシーでもある国土強靱化について、本県のあるべき方向性を有識者の皆様に御議論いただいております。

現在は5か年加速化対策の4年目ということで、河川整備をはじめとするハード面での様々な対策を鋭意進めているところであり、先月の台風5号の大雨においては、県民の命を守るという大きな効果を発揮したところでございます。

また、河川管理者と市町村長の間のホットラインにつきましては、対象となる水位周知河川の拡大が検討されているほか、日本海溝巨大地震対策としては、来週 18 日に久慈市で避難者情報の共有に向けた社会実証を行う予定にしております、このようなソフト面での対策をハード面での対策と併せて行うことで、多重防御の県土づくりを進めてまいります。

本日は国土強靱化地域計画の見直しなどを御確認いただくことになっておりまして、非常に限られた時間ではありますが、忌憚のない御意見を賜うことができればと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山本復興防災部復興危機管理室企画課長

ありがとうございました。

3 アドバイザー紹介

○山本復興防災部復興危機管理室企画課長

(出席アドバイザー 5 名を紹介)

○山本復興防災部復興危機管理室企画課長

なお、内閣官房国土強靱化推進室企画官岡本弘基様については、都合により御欠席との御連絡をいただいております。

また、令和 2 年度より、本会議に参画いただいております手塚さや香様におかれましては、任期満了により本年 8 月末をもって退任となりましたので、御報告いたします。

なお、地域コミュニティ分野のアドバイザーの手塚様の後任につきましては、今後、選定を進めて参ることを御報告いたします。

以上で、委員の御紹介を終わります。

○山本復興防災部復興危機管理室企画課長

それでは、ここからの会議運営は、設置要綱の規定に基づきまして、座長が議長となることとなっておりますので、南座長、よろしくお願いいたします。

4 議事

○南正昭座長

着座にて失礼いたします。本日は御参集賜りまして誠にありがとうございます。

本国土強靱化計画の岩手地域計画におきましては、いつも申し上げさせていただいていることですが、東日本大震災があった後、5 年後ぐらいだったと思いますが、新たな枠組みで、国土強靱化、そして防災復興を進めていくに当たっての 1 つの大きな指針として、定められた経緯があったかと思います。

当時から、大きな被災の下での復興下であったものですから、関係各位の方々、この強靱化に関わる多くの方々の御参画をいただきながら、被災県であった岩手なりのものということで、進めてきた経緯があったかと思います。

そしてその後、平成 28 年の台風 10 号がありまして、それに伴う見直しを進めたり、この土地ならではの、そういう作りにしていこうという基本的なスタンスがあったように思います。

本日におきまして、見直し並びに重点施策の実施状況の御説明がございましたけれども、委員の皆様には忌憚のないところで御発言賜りまして、最近災害が多いですから、この前も岩手に大雨が降りましたし、大きな被害もありました。ぎりぎりなところを渡っているところもあると思いますので、ぜひ備えに生かしていけるようなものになったらいいかと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(1) 「第 2 期岩手県国土強靱化地域計画」の見直しについて

○南正昭座長

それでは進ませていただきます。

まず、議事の 1 番目、第 2 期岩手県国土強靱化地域計画の見直しについて、事務局から御説明いただいた後、アドバイザーの皆様から、御質問、御意見をいただきたいと思います。

それでは説明をよろしくお願いいたします。

○山本復興防災部復興危機管理室企画課長

(資料No.1-1、資料No.1-2、資料No.1-3、資料No.1-4に基づき説明)

【質疑応答・意見交換】

○南正昭座長

それでは、ただ今いただきました説明に関して、アドバイザーの皆様からご質問・御意見等ございましたらお願いします。

○南正昭座長

令和 4 年 3 月末に、千島海溝・日本海溝地震に伴う津波浸水想定、新想定が岩手県において公表されまして、それに対応する形でその半年後、令和 4 年 9 月に、地震津波被害想定が、報告書として、これまた岩手県から公表された、こういう経緯だったかと思います。

これは東日本大震災を踏まえてですけど、新たな想定となりまして、それに基づく作り込みについても、見直しについても、今回、取り込まれているということになりますね。

この辺りは、先ほど申し上げましたところの、岩手の、災害そのものが土地についたものですから、そういうものを反映するようなことになっているかということだと思います。

またその他、国の計画、県の政策推進プランへの対応、そうしたものが盛り込まれているということですね。御質問等ございませんか。

○吉木岳哉アドバイザー

今年正月から能登の方で大きな地震があって、過疎地という点だったりとか、岩手に似たところもあったかと思います。地質の固さは、岩手の方が圧倒的に固いと思うのですが。

あのような災害が実際起きてみて、混乱している状況などをニュース等で見ますけれども、それを参考にして、岩手県の計画も変えたというところはあるのでしょうか。

特に、あの地震が岩手県で起きたら、あのようなことにはならなかったという自信があるなら良いですけど、そういえば本県でもあのようなことが起こり得るな、というものがあるなら、それが反映されたところがあるかな、と思って聞きました。

○山本復興防災部復興危機管理室企画課長

能登半島地震におきまして、避難された方の生活環境ですとか、避難所運営そのものが、さまざま問題となったと認識しております。

今回、国の基本計画にも掲げられたところではあるのですが、防災DXの推進というところで、県の方でも避難所運営のデジタル化ですとか、そういったものに取り組んでおりまして、それについて記載されているところがございます。

○吉木岳哉アドバイザー

実際、岩手で災害が起きたとき、その時にはあまり被害を受けていなくて、応援に来られる県とすると、一番良いのは秋田県なのかなとは思いますが、東北圏内の中では、協定等があるようですけれども、そういう形だけではなく、普段はお互いの県の間で、どのようなやりとりというか、事前の想定であったりとか、こういうときはこうしましょう、という話し合いは行われているのでしょうか。

○戸田復興防災部副部長兼消防安全課総括課長

北海道・東北の中で協定を結んでおりまして、本県で言いますと、本県で何かあったら第1カバー県は秋田県、秋田で何かあったら第1カバー県は岩手県、というように、あらかじめ、どこがカバーに入るか協定の中で決まっておりますので、何かあれば連絡を密にとって、こういった体制で応援に入るかというところを、普段からあらかじめ話し合っているというところです。

○南正昭座長

広域的な連携、受援計画ですか、そういうものも立てていらっしゃると思いますので。能登の方には、岩手県からも、報道で見ている範囲ですけど、この復興防災部からでしょうかね、数名行かれているような状況ですかね。

○戸田復興防災部副部長兼消防安全課総括課長

能登町の方が岩手県の対口支援先ということで決まりましたので、能登町の方に、復興防災部からもですし、後は、他の部局からも、住家被害認定調査などは総務部から、あと市町村の職員の方も、他にも公費解体とかいろいろありましたので、能登町の方に支援に入っています。

○南正昭座長

夏の半ば過ぎくらいに、私が伺った時に、知事さんと会わなかったですけども、一緒の日程だったようで。岩手県からの経験に基づいて、支援を求めておられる。そのことは、その後も何回か行かせてもらっていますけれども、非常に感じますし、この復興防災部が持たれている経験・知識というのは、とても有用なものがあります。

吉木先生がおっしゃったように、向こうからも、というのもあるでしょうし、こちらからも、とお互いに学び合いながら、防災力を底上げしていくという、そういうことがもう始まっているかと思うんですが、岩手からはむしろ、ぜひそこを発信して欲しいな、と私の方からお伝えしたいです。

今回の話と、そう遠からずの話かと思えますけど、ぜひ、新たに起こってくる大災害から学ぶというのもありまして、伝えながら学ぶという、そんなフレームが入っていったらいいな、できていったらいいなと考えます。

そこまではなかなか難しいですね。支援の計画とかそれに基づいて、例えば災害が起こったところへの派遣というのは、こういうフレームに入っていないですか。

○戸田復興防災部副部長兼消防安全課総括課長

応援の方については、別途計画を作っています、受援応援計画ということで、何かあったときに来てもらう場合の受け入れ体制とか、何かあった場合に行くための体制を整えている計画というのは、国土強靱化とは別途作っていましたので、それに基づいてやっているということで、今回の能登の関係なども踏まえまして、必要に応じてそちらの受援応援計画の方は見直して、ブラッシュアップして、より防災力高めていこうという形で考えています。

○西田奈保子アドバイザー

2つお伺いいたします。

一点目は、先ほどアドバイザーから御質問があった件に関係してなんですけど、能登の地震にも関連しまして、孤立集落が発生すると見込まれる場合に、数としてどのくらいあるか、という話であったりとか、そういった集落に、どういった支援が可能か、事前にどういう準備ができるか、ということについても、話題になっているところかと思えますけれども、そういった孤立集落関係の取組というのは、県レベルではどういったことが行われているのか。さらに、市町村に対して県として支援していくような仕組みがあるのかについて、一点お聞かせください。

もう一点なんですけど、計画の見直しについて御説明いただきましたところで、横断的分野の方に振り分けられる指標数が見直し前に比べてかなり増えたと、そういう計画構成上の整理が行われたということなんですけど、これは計画の構成上の整理というだけで済むことなのか、それとも、指標に関わる取組の底上げのために、関係課が増えたりして、評価の仕組みが変わるということなのか、その点についてお聞かせください。

○戸田復興防災部副部長兼消防安全課総括課長

最初に孤立集落の対策について、御回答させていただきます。

孤立集落の対策につきましては、本県の地域防災計画の方に、対策として記載がされてございまして、一番良いのは孤立をしないように、もろもろハード整備するというのが一番良いのですが、そこは基本的には難しいので、孤立した場合に、数日間、そこで生活できるように、備蓄を個人でも地域でも行うとか、通信機器を備えておくとか、ヘリが降りられるようなヘリポートの場所をあらかじめ選定しておくとか、そういった対策を普段からとっておくように、という形で防災計画には記載されてございます。

また、その孤立集落について、現況どこが孤立しそうかというところは、あらかじめ把握することも必要だと思いますので、その辺りは今、調査を行っておりまして、これは5年前に1回行ったんですけれども、そのフォローアップ調査ということで、孤立集落の現状が、今どうなっているか、というところをすべて調査を行っておりまして、現状をそうしてしっかり把握した上で、そういった対策を計画的に取っていくというような形で対応しているというところでございます。

○山本復興防災部復興危機管理室企画課長

計画見直しに伴う指標の移動の関係でございましたけれども、基本的には機械的な移動としております。

見直し前の計画では、個別施策分野の方に指標をぶら下げておりましたけれども、統合して横断的分野のみに記載される施策がございまして、そういったものは横断的な分野の方で指標管理をしていく、そういう建付けとしてございます。

○南正昭座長

その他いかがでしょうか。それでは、先に進ませていただいてよろしいでしょうか。そのうえで、もし何かございましたら、後でお願いいたします。

（２）令和６年度「岩手県国土強靱化地域計画」に掲げる重点施策の実施状況について

○南正昭座長

それでは、次に議事の２番目、令和６年度「岩手県国土強靱化地域計画」に掲げる重点施策の実施状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

○山本復興防災部復興危機管理室企画課長

（資料No.2－１、2－２、2－３に基づき説明）

【質疑応答・意見交換】

○南正昭座長

どうもありがとうございます。それでは、ただ今の事務局の説明に関して、アドバイザーの皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いします。

○古館和好アドバイザー

岩手県市長会でございます。重点施策の実施状況、今後の取組の方向性ということで、御説明をいただきました。ありがとうございます。特に資料を見ても、市町村との連携部分が多数出てきておりますので、このところを、引き続き御指導いただければありがたいなということでもあります。

記載の通りなんですけれども、1つは昨年、秋田県秋田市内で、内水の氾濫があったというようなことで、今回の計画にも出ておりますけれども、内水のハザードマップ作成市町村が50%程度ということで、勉強会等を通じて、さらに、スピードアップするということです。指導方よろしく願いできればということでもあります。

それから、つい先日、盛岡市の洪水対応ということで、避難指示等が出て、その出し方が一部適切ではなかった部分があるというようなことで、報道等で指摘されておりますけれども、特に最近感じていることは、局所的な線状降水帯等で、局所的に氾濫が予想される場合に、避難指示区域をどこの区域に設定したらいいかということで、市内全域を一斉に出すわけにはいかないの、各市町村とも、非常に躊躇しながら、迷いながら、避難指示を出しているのではないかなということをおもっております。

いつも被害が出ている箇所であれば、今までの経験から、ある程度想定はつくんですけれども、今回のように、今までの対策が取れていなかった部分で、洪水等ありますと、どうしても後手後手に回ってしまって、判断が遅れるということがありますので、どこが課題で、どういった対策が考えられるのかと、技術的なところで、市町村と情報共有して、御指導いただければありがたいなと。資料にもありますので、この通りだと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○高橋県土整備部県土整備企画室企画課長

県土整備部でございます。

内水ハザードマップの関係ですが、市町村と連携して取り組んでいかなければならないと思っています。細かいことを申し上げますと、一旦、内水ハザードマップにつきましては、策定を予定しているすべての市町村で策定が終わっているんですけれども、そのあと令和3年に法律が改正になりまして、また新しい基準で、より確率の低いと言いますか、想定最大規模の降水量をもっと深刻に見積もった形で、新たなハザードマップを作ることになりましたので、新たなハザードマップ策定に向けた勉強会を開催しております。こちらについては、いろいろ工夫しながら頑張っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○南正昭座長

発令が難しいですね、大変な判断で。風水害対策支援チームというのを設けられておりますが、なかなか何千人、何万人とかいうオーダーで避難指示を出すということになると、相当悩みますでしょうね。

やっぱり何らかの基準があって欲しいというのが、出す側の思いなんだと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他いかがでしょうか。

○佐藤修アドバイザー

町村会の佐藤と申します。

細かいことなんですけれども、スライド 10 ページの 1) 行政機能・情報通信・防災教育分野のところの携帯電話の不感地域人口というのがありますけれども、これは、固定電話は不感地域はないんですか。ここに固定電話というのが入っていないかをちょっと確認したかったのですが。

○古舘ふるさと振興部ふるさと振興企画室主任主査

ふるさと振興部でございます。固定電話の関係につきましてですが、申し訳ございません、こちらについては情報を把握できておりませんので、お答えできる材料がございません。

(後日回答)

固定電話を利用できない地域につきましては、従来のメタル線による固定電話の敷設状況についての情報は持ち合わせておりませんが、ブロードバンドについては、平成 24 年度末までに県内の全居住地域がサービスエリア化されておりますので、光電話を含めると、固定電話を利用できない地域はない認識です。

○南正昭座長

不感地域というのは、もっとありそうな気がするんですけども、実際、車で岩手県の中うろうろしていると。世帯ベースでこの人数で、370 人というところまでいっているという考え方でよろしかったんですか。もうちょっとありそうな気がするんですけど、ちょっと私の勘違いですかね、いかがでしょうか。

もしよろしければ、後でお調べいただいたらいいかなと思います。ちょっと私の言っていることがずれているような気が自分でもしなからの発言で、失礼いたしました。

○古舘ふるさと振興部ふるさと振興企画室主任主査

申し訳ありません。少しお時間をいただければと思います。

○南正昭座長

その他いかがでしょうか。

○西田奈保子アドバイザー

細かいことをお伺いします。

スライドの 12 ページのところの、5) 国土保全・交通分野で、工法の検討に期間を要し、補修等が 6 年度になったとか、設計・施工に係る関係機関との調整に時間を要して、目標値を下回ったという記述がございます。

これに関連してなんですけれども、国土強靱化地域計画に明記された事業には、国の交付金・補助金の重点化というのが図られているということなんですけれども、例えば年度ごとの国からの優先採択を受けていて、今回、何らかの都合で採択を受けていた工法と別の工法にしなければならない、ということが発生した場合に、これが国の補助の対象だったかどうか分からないので、想像で話をして恐縮なのですが、国の補助が、工事が計画通りに進まないことによって受けられなくなるとか、そういうことが生じていないと考えてよろしいでしょうか、ということをお願いできればと思います。

○高橋県土整備部県土整備企画室企画課長

県土整備部でございます。

国土強靱化の関係の国庫補助金につきましては、計画に盛り込まれているものについて重点化・要件化されているものがたくさんございます。予算のつき方が最近、さまざまありまして、当初予算で予定通りに予算措置されていれば、計画通りに工事を進められるのですが、なかなか最近、国費の配分も、全国で災害がたくさん起きているということもあるかと思いますが、厳しい状況になっておりまして、当初で、申請通りに予算配分を受けられないケースというのが増えてきております。

その代わりというわけではないんですけれども、国土強靱化5か年加速化対策ということで、最近、補正予算で措置されるケースが増えてきてまして、実は前倒しでつく形になっているんですけれども、例年12月ぐらいに国の方で景気対策の補正予算を毎年組むんですが、その中でかなりのところ、国土強靱化5か年加速化対策分、ということで措置されている予算がたくさんございます。それを受けて工事に着手、というものがだいぶ増えてきているというのが実情になっております。

これにつきましては、補正予算がどのくらいの規模でつくのか、というところも、国の方でも調整があると思いますので、なかなか直前まで分からない、というところもありまして、そういったところ、我々としては、その補正予算を最大限活用して、事業の進捗を図りたいということで、やれる事業を一生懸命、手を挙げて申請している状況です。そこに実際、どれだけ付くかは分からないということが若干ございまして、なかなか計画通りに進まなかったり、逆に早まったり、という状況が生じております。

そういった予定が組めない中で、いろいろと調整を進めているのですが、県土整備部の関係では、関係機関との調整に時間を要した、というところが、緊急輸送道路のところですね、これは県土整備部のところになりますが、様々なケースがあるんですけれども、いろんなパターンで遅れることがあるのですが、特に多いのが関係機関との調整になっています。典型的なのが、橋の工事の場合、河川管理者、だいたい国が管理者になっているケースが多いのですが、そちらとの調整というところで時間がかかる、ということが多くなっています。あるいは国有林の中での工事、そういったケースも多いです。事前に協議はしていて、調整はしているんですけれども、実際に詳細の設計書を作って、改めて正式な協議をしてみると、もう少し詳しい資料が必要だ、とかやっぱりこれ改めて詳しく見ると、ここは問題があるじゃないかと、そういったことがやっぱりどうしても、実際に工事をしようとするとき出てきますので、そういった中で遅れが出るということでございます。

国費をそのためにもらえなくなるということはないのか、というお話でしたが、今、国の方でも予算の繰り越しについては柔軟に対応していただけるようになっていまして、基本的にそういったものは繰越をして、翌年度、もしくは翌々年度まで繰り越せますので、そういった中で調整をしています。

○坂田農林水産部農林水産企画室企画課長

農林水産部でございます。林道について御説明をさせていただきます。

基本的には、国庫補助事業として実施しておりまして、事業の進捗が悪いからといって、国庫補助がつかないという事情は聞いてございません。ただし、理由に関しまして、特に林道ですので、一般道に比べまして、現場条件が悪いため、工法を変えないと工事ができない、という状況があることを聞いております。

加えて、人口減少による人手不足により、なかなか人員が確保できないというような状況もあると聞いています。

○南正昭座長

はい、ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

補足資料1のところで、ABC評価があつて、かつ星印ですね。星印がついているのが2ヶ所だけのようにお見受けするのですけれども、これは達成が非常によかったという、星印なわけですが、こちらの表には達成しなかった方を、C・Bとまとめていただいているのですけれども、星印がこうやって順調に進んだということで、重要な視点かなとお見受けしていました。

行政としては、達成したということは当たり前のことと思うのかもしれませんが、特に、補足資料1の22ページですけれど、津波ハザードマップの作成のところ、これが、必要性が高いということもあったかと思えますけれども、着々と進めていっているとの姿勢が伺えるかなと思えますし、評価のところに、津波防災地域づくりに関する法律で、津波災害警戒区域を指定しているということで、これはイエローゾーンにあたるかなと思うのですけれども、こうしたことは、県として進めているのは、進んでいることの意義というか、背景というのはきっとあると思うんですね。非常に簡単ではないことを進められてきているようにお見受けします。

もう1つの星印の方も、31ページに、これはため池に関することですが、このハザードマップの作成についても、両方ともですが、事の重要性に鑑みて急いでいただいたのだらうとお見受けします。

そういうところの、順調にいったという一言であんまり片付けられないような大切な背景だったり、その進め方への工夫があつたのではないかと思いますので、そのあたりは、きっと他の事業を進めるときにも、参考になるように思われます。

ぜひそのあたりも、部内でもいいかと思えますけれども、共有いただけたらいいなと、強く思いました。やっておられるかと思えますけど、ぜひ御検討いただけたら良いと思います。

その他、いかがでしょうか。

○佐藤修アドバイザー

補足資料2の4ページの5番、要支援者の個別避難計画を作成する市町村、とありますけれども、令和5年が25に対して27ということで達成しているというわけですけども、要支援者の個別避難計画について、どうして計画が33じゃないのかな、と思ったのですが。全市町村ではないんですね、目標が。これは、25、28、31となっているのは、どうしてなのかな、と思ったのですが。

○山本復興防災部復興危機管理室企画課長

この国土強靱化地域計画の指標と、いわて県民計画の指標を同一のものを使用しているものがございまして、県民計画の期間が、令和8年度まで、という都合上、R8に33になるということになってございます。全市町村で作成をするという自体が目標として挙げているところでございます。なので、なるべく前倒しで進めます、ということです。

○古舘ふるさと振興部ふるさと振興企画室主任主査

ふるさと振興部でございます。先ほどご質問のありました携帯電話の不感地域の関係での補足でございます。

まず不感地域の状況ですけれども、居住地ベースでの把握となっており、携帯電話不感地域は18市町村76地区となっております。当該地区に居住する370名が携帯電話不感地域人口の実績値となっております。

こちらを解消するための県の対応といたしまして、携帯電話基地局を整備する市町村への支援の実施ですとか、通信事業者への要望ということで、基地局の整備等の働きかけ、それから国への要望ということで、携帯電話基地局等の設備投資を促進するために通信事業者への支援制度の拡充を求めるなどの取組を進めております。

○南正昭座長

補足いただきましてありがとうございます。その他、御質問、御意見等ございますでしょうか。

この前の風水害というか、洪水災害がありましたけれども、今後、台風10号のときにそうだったように、何かこういう地域計画、岩手県の強靱化の中に入っていくものかどうか。この前起こったばかりですからね。氾濫したりとか、避難指示があれほど大規模に出されたり、今、河川の危険水位に達したことをモニタリングしたり、公表したりということの改善も行われていくのかと思いますし、ちょっと欲を言えばというか、ただこういう危機管理を扱う大事な計画ですから、またいろんな形でPDCAの中で、こうした激甚化というか、風水害が大きくなっていく、そういうことへの備えというのを、うまく組み入れていくということ工夫していただきたいな、ということを一言申し上げたいと思います。

今、特にこの中に、ということではないんですけども、これからますますということも考えられますし、雨の降り方が尋常ではないようなものが、やっぱり最近多いものですから、それを長期的に、同じ風水害対策というよりも、この支援チームの活用等も含まれるかもしれませんが、もう少し大きなハザードに対して対応していくような、少し抜本的なモニタリ

ングあるいは警報の体制、周知の体制、そして県民がそのことを了解している、ということですよね。そういう新たなフェーズが求められているんだろうと思うんですね。この地域計画として今固く立てていく計画ですから、しっかりとK P I 取りながら実践しながら、どこかでそういう、新たな作り込みというか、また新たな時代への対応というのを、ぜひ先んじて進められたらいいのではないかということを、一言だけ申し上げさせていただきたいと思います。御検討のほど、またよろしくお願いいたします。

(3) その他

○南正昭座長

それでは議事の(3)に移りますが、その他でございます。皆様からありますでしょうか。事務局からありますでしょうか。

○山本復興防災部復興危機管理室企画課長

事務局としては特にございません。

○南正昭座長

全体を通して、皆様から御意見、御質問などはございますでしょうか。

それでは、これにて終了となります。進行を事務局にお返しします。ありがとうございます。しました。

5 閉会

○山本復興防災部復興危機管理室企画課長

南座長、ありがとうございました。

それでは、最後に、本日の会議を振り返りまして、福田復興防災部長より一言御礼を申し上げます。

○福田復興防災部長

本日も皆様から貴重な御意見や御指摘を賜りまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。委員の皆様からは、災害対応の伝承ですとか、能登半島地震、孤立集落対策、線状降水帯に関するご指摘などをいただきました。

中でも、災害対応の伝承については、石川県はもちろんですが、ハワイ、インドネシアのアチェ、アルメニアという海外とも交流を進めており、そのような取組を強化して参ります。

能登半島地震につきましては、今週金曜日に、県庁内で派遣職員の報告会を開きたいと考えておりまして、本県の災害対応に今後生かして参りたいと考えております。

孤立集落対策については、防災ヘリによる救助訓練を行っておりますけれども、最近ではドローンを導入する市町村が増加しておりまして、県としてはドローンの活用マニュアルを作成することを現在検討しております。

線状降水帯につきましては、気象庁による半日程度前からの呼びかけがありますが、これが必ず出るわけではないということで、盛岡市も苦慮されたものと考えています。市町村のとるべき対応について、改めて風水害対策支援チームに諮問させていただきたいと思います。

資料の中でも、温暖化に伴う災害の激甚化・頻発化が指摘されておりますが、これを県の防災部局だけでなく全ての部局、そして市町村や企業・住民の皆様も含めて対応していくこと、まさに防災・減災の主流化が求められていると強く感じたところでございます。

座長からご指摘いただきましたゾーニングのお話などは、その最たるものと言えますが、今回皆様からいただいた御指摘を踏まえながら、ハード・ソフト両面からの取組をさらに進めて参ります。

その上で、第2期計画は来年度末までとなっておりますので、今後、令和8年度以降に向けた議論も進めていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。本日は大変ありがとうございました。

○山本復興防災部復興危機管理室企画課長

それでは、本日の会議はこれもちまして閉会といたします。ありがとうございました。